

館腰地区実質化された人・農地プラン

市町村名	地区名(地区内集落名)	作成年月	直近の更新年月
名取市	館腰地区(飯野坂、植松、本郷、堀内)	平成26年2月	令和4年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	583.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	487.0ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	41.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	135.9ha

2 地区の課題

・地区内の過半の世帯で農業後継者がいない、もしくは未定となっている。
・個人の農家では、農地の管理・維持が難しい。
・市街地や兼業農家の高齢化も進み、世代交代により農地賃貸借が一層進むところに来ている。
・地区内のほ場の一部に未整備農地と狭小農道があるため、ほ場整備事業の実施を進める。
・用排水施設の老朽化は、今後の農地の維持管理、更新に影響がある、再ほ場整備が必要ではないか。

3 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・中心経営体である認定農業者等が農地利用を担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
・規模拡大を目指す経営体である法人等へ貸し出すマッチングを行っていく。
・可能な限り区域ごとに中心経営体を分け、集約を進めていく。
・利用権設定から中間管理事業への移行を進めていく必要がある。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができないか、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
<p>農業経営の効率化・安定化に向けた取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲と大豆・麦等の土地利用型作物や園芸野菜を組み合わせた複合経営の継続及び拡充を図られるよう検討する。
<p>基盤整備への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田における生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、館腰南地区(本郷六軒、植松中向他)において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

5 今後の中心となる経営体の状況

(1)中心経営体数

	個人等	法人
① 認定農業者	23人	2法人
② 認定新規就農者	2人	法人
③ 集落営農組織	組織	法人
④ 他市町村の認定農業者	人	法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	人	法人
⑥ 基本構想水準到達者	人	法人
⑦ 今後育成すべき農業者	3人	法人